

衛生指導課 NEWS

海外からの悪性伝染病の 侵入に注意しよう

我が国の畜産は近年、急速な経営規模の拡大が進む中で、多くの飼料及び食肉等を海外に依存しています。その輸入量の増大、輸入地域の拡大等に伴い、海外悪性伝染病である、口蹄疫や狂牛病（牛海綿状脳症）等が我が国に侵入する機会も一層増大しています。今回は、畜産関係者に拘らず国民全体にとって関心の高い、海外悪性伝染病の発生状況を紹介しますので、侵入防止に活用して下さい。

1. 欧州における口蹄疫の発生状況

(1) 発生状況

本年2月21日に英国(グレート・ブリテン)、3月2日に北アイルランドで口蹄疫の発生が確認され、その後、フランス、オランダ及びアイルランドでも発生が確認されています。

平成13年5月31日現在(農林水産省生産局)

国名	発生状況
英国 (グレートブリテン)	2月21日発生(20年ぶり、現在1,661件)
北アイルランド	3月2日発生(現在4件) 4月22日以降発生なし
フランス	3月13日発生(現在2件) 3月23日以降発生なし
オランダ	3月22日発生(現在26件) 4月22日以降発生なし
アイルランド	3月23日発生(現在1件) その後発生なし

(2) 主な臨床症状

牛、豚、羊、鹿等の偶蹄類の動物の口と蹄冠部等に病変(水胞)を起こす急性の熱性伝染病で、伝染力が極めて強く、採食不能や歩行不能で経済的損失は極めて大きい。

(3) 我が国の対応

発生国については、偶蹄類の動物及びそれらの畜産物について輸入禁止措置を講じています。

また、動物検疫所では、英国から直行便で入国する旅行者並びに欧州のうちフランス、オランダ、アイルランドにおいて家畜関連施設に立ち上った者に対して、到着時に靴底の消毒を実施しています。

2. 欧州で起きている狂牛病問題について

(1) 発生状況

英国中心に発生していた狂牛病が、平成12年後半から他の欧州諸国で発生が増加、拡大しているため、欧州全域に狂牛病パニックが起きています。

発生の増加: フランス

新たな発生: デンマーク、ドイツ、イタリア、スペイン

狂牛病の発生状況

国	年	~H 11	H 12	H 13
英国本島		177,467	1,076	—
北アイルランド		1,789	14	—
アイルランド		442	145	—
ポルトガル		367	142	—
スイス		333	33	1
ベルギー		10	9	4
オランダ		6	2	1
リヒテンシュタイ		2	—	—

国	年	~H 11	H 12	H 13
ルクセンブルク		1	0	0
フランス		80	161	8
ドイツ		(6)	7	37
デンマーク		(1)	1	1
スペイン		0	3	30
イタリア		(1)	0	1

() は輸入牛の発生

平成13年2月現在
(農林水産省生産局)

(2) 主な臨床症状

牛では神経過敏、方向転換時の後肢の運動失調、転倒、呆然佇立衰弱等で、羊では搔痒感により体を立ち木や建物等に擦り付け脱毛、呆然佇立し、末期には跛行衰弱を起こします。

(3) 我が国対応

従来英国を主体に実施していた牛（生体）牛肉、牛臓器、加工品及び肉骨粉等の輸入禁止措置を2001年1月からEU諸国へ拡大しました。また、国内の清浄化確認のため、家畜保健衛生所では、牛、緬羊及び山羊の成畜の病性鑑定実施時において、脳の病理組織学的検査を実施しています。

3. 香港における家きんベストの発生について

(1) 発生状況

平成13年5月17日、農林水産省は香港政府が約800羽の死亡鶏について調査した結果、鳥インフルエンザウイルス（血清型：H5N1）が分離されたため、同居鶏等の予防的殺処分を開始したとの情報を得ました。

(2) 主な臨床症状

元気消失、食欲・飲水欲の減退、産卵率の減少、衰弱、咳、くしゃみ、ラッセル、流涙、顔面、肉冠及び肉垂の浮腫とチアーゼ、神経症状並びに下痢等がある。

(3) 我が国の対応

鳥インフルエンザのうち、特定の血清型（H5及びH7等）のものについては、死亡率が高く、我が国においても家きんベストとして家畜法伝染病に指定されています。このため、農林水産省動物検疫所では、5月18日から、香港からの家きん肉等の輸入を停止しています。なお、我が国での家きんベストの発生は1926年以降ありません。



トピックス

防暑対策について

梅雨明けがまもなくです。生産性、繁殖性を落とさないように6月下旬から夜温にあわせて過度の送風に注意しながら防暑対策を実施しましょう。

1. 畜舎気温を下げる

- (1) 畜舎内外（畜舎周囲の舗装・通路・屋根等）に散水する。また、細霧システムも有効。（牛は湿度の上昇を嫌うので牛体に直接噴霧）
- (2) カーテン・窓・扉を全開にし、草むらは刈り払い通風をよくする。
- (3) 昼夜、大型ファン・送風ダクト・扇風機等で強制送風する。
- (4) 西陽が差し込む所に寒冷紗を設置する。
- (5) 屋根等に反射率の高い白ペンキ等を塗る。

2. 家畜の体温を下げる

- (1) 畜体に散水ホース等の散水口を細霧にしておまめに散水する。（ただし、送風しないと高温・高湿度状態となるので注意すること。）
- (2) ドリップクーリングにより、繋ぎ飼いの牛及びストールの豚の頸部に点滴する。
- (3) とくに暑さが厳しい場合は、朝の一般管理後に体の端部から洗浄する。
- (4) 牛の場合、毛刈りも効果がある。

3. 飲水の確保・確認

- (1) 朝・夕に飲水が確保されているかウォーターカップ等の洗浄を兼ねて確認する。
- (2) 配管中の水温が上昇している場合、通水する等により新鮮な冷水を飲ませる。
- (3) 豚のウエットフィーディングでは、水量調節バルブを絞り過ぎないこと。

4. 飼料摂取量を高める工夫をすること

- (1) 成畜の飼料給与は朝・晩の涼しい時期に行う。
- (2) カビた飼料・品質の悪い飼料は避け、消化の良い飼料及び粗飼料を給与する。
- (3) 給与順序の検討や多回給与システムの導入により給与回数を増やす。

5. 高温時の受胎率向上策を実施する。

- (1) 涼しい場所に繋ぎ、畜体を冷水で拭き取る等特別な扱いをする。
- (2) ビタミンADE及び重炭酸ナトリウム等のバッファーを飼料に添加する。
- (3) 牛の場合、1番草のラップサイレージ等βカロチン入りの良質粗飼料等を給与する。